

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第10回 保健・福祉部会	
日時	平成23年6月30日（木）午後1時から午後3時	
会場	長野市役所第一庁舎 8階 第1委員会室	
出席者	作業部会員 (敬称略)	立浪澄子、三浦靖雄、芝波田利直、滝澤譽子、竹元忠造、谷憲昭、原田誠龍、渡辺徹
	関係課員	財政課、市民課、医療事業課、国民健康保険課、男女共同参画推進課、厚生課、高齢者福祉課、介護保険課、障害福祉課、保育家庭支援課、人権同和政策課、保健所総務課、健康課、生活衛生課、環境衛生試験所、産業政策課、学校教育課、生涯学習課、企画課（事務局）

I 会議次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第8回 保健・福祉部会 会議概要について 【別添資料】
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 指標（案）【保健・福祉分野】について 【資料1】
 （参考）第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策指標の状況について 【資料2】
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申（素案）【保健・福祉分野】 【資料3】
 （1）第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標と主な取組について
 （2）図表（案）について
- 6 その他 【資料4】
 （1）平成23年度 第2回長野市総合計画審議会の議事について
 （2）第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申について
- 7 閉 会

II 会議の概要（主な決定事項、質疑等）

- 3 市民フォーラム21 第8回 保健・福祉部会 会議概要について
資料のとおり確認した。
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 指標（案）【保健・福祉分野】について
 ①他の指標と比較し、基本施策 121 高齢者福祉サービスの充実の指標「介護・支援を必要としない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）」の実績値および目標値が変わらず、現状維持となっているが問題ないのか。
 ⇒元気高齢者の82%というのは、要介護認定者の18%を全体から引いて求めたものである。小数点

以下まで求めると要介護認定者は増加している。

高齢者のうち、75歳以上の後期高齢者では要介護認定者が増える傾向にある。要介護認定者の比率は、前期高齢者では約4%、後期高齢者では約7倍の29%となる。

人口構成から見ると今後後期高齢者の増加が予想されるが、介護予防などによって要介護者の割合が現在より増えないようにということで目標を設定したものである。

⇒この表現だと、要介護認定者が18%以上にならないよう行政側で認定を抑えてしまうイメージを与えてしまうのではないかと。高齢者の増加が予想されることは分かるが、比率ではなく元気な高齢者が増えていくという人数で示したらどうか。

⇒「18%に抑え」という表現が、認定を抑えてしまうという印象を持ってしまっているのではないかと。

⇒元気高齢者が増加していくのであれば、人数を指標とするほうが良いのではないかと。82%の現状維持を目標とするのは、何も変わらないという印象になり指標として問題ないのか。

⇒目標値については、増加・減少・現状維持のどれを目指すのかということでもねらいに示している。

これは全分野において共通しており、状況によってどういう目標とするかを判断していくものである。現状維持とすることについては、問題はない。

指標の表現については、ご意見をいただきたい。

⇒事務局の提示は、要介護認定者比率は算出でき、これを18%に維持することで、元気高齢者の比率を減らさないようにするという考え方であると理解した。

一方で、18%以上は要介護認定しないのかという誤解を招くのではないかと懸念についてはどう考えるか。

⇒誤解を招かないよう、適切な表現に修正することとしたい。ただ、制度としては、該当する方を要介護認定しないということは出来ない。

⇒このままの表現では、市民に分かりにくく、82%で実績値および目標値が変わらないことも良い印象にはとらえられないのではないかと。

⇒表現を修正したうえで、部会長と相談し、報告することとしたい。

5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申（素案）【保健・福祉分野】 【資料3】

(1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標と主な取組について

第2回総合計画審議会において意見のあった、施策152-01男女共同参画の推進の主な取組②「女性に対する暴力の根絶」の表現について、女性が被害者である割合が9割を超えていることなどを説明し、市としては「女性に対する暴力の根絶」という表現で提案したものを。

⇒被害者は、圧倒的に女性が多いことが分かったが、男性への被害も僅かある。男女共同参画推進の観点から男性も含めた方がよいのではないかと。

⇒女性への被害状況がこれだけ多いことを考えると女性を強調した表現としても良いかもしれないが、バランスを考え男性を含めた表現にしたほうが理解を得られるのではないかと。

⇒実際の被害件数は圧倒的に女性が多いが、男女共同参画社会・人権という本来の理念から考えると、約5%の男性の被害者のことも考慮したい。主に女性が被害者だが、男性も含めているという表現にしたら良いのではないかと。

⇒全ての被害が無くなるのが良いことだと考える。

男性への暴力があることから、女性だけの表現にしないほうが良いのではないかと。

⇒「女性に対する暴力」のままが良いと考える。

被害の実情を考えると女性への救済策が必要であり、経済的な状況を見ても、主に女性への支援が必要である。

⇒主な取組冒頭の「長野県女性相談センター」というのは、女性の相談しか受け付けられないのか。
男性の相談を受けるかによって表現が変わると思うが、「主に女性に対する」などといった表現ではどうか。
⇒「長野県女性相談センター」は男性の相談は受け付けていない。
⇒女性しか受け付けていないのであれば、「連携により」としているのも女性のみ表現とするほうが自然である。
⇒「女性」を「配偶者」と修正することはどうか。デートDVの問題を考慮した表現にすることが必要である。
⇒主として夫婦間の関係に意味が狭められてしまうのではないか。
⇒文案については、主に女性が被害者であるが男性も含めた表現という方向で修正し、後日連絡することとしたい。
⇒長野県女性相談センターが男性の相談を受け付けていないので、警察などといった他の機関を加えるかどうか併せて検討していただきたい。
⇒「長野県女性相談センターなど」としており、警察等の機関も含まれているが、例示として掲げるか検討し、部会長と相談して連絡することとしたい。

(2) 図表（案）について

- ①「基本施策 142 地域医療体制の充実」の図表で、「長野市急病センター利用者数」を掲げているが、指標で候補に上がった際に含まれていた当番医の状況は入るのか。
⇒長野市急病センターのみで当番医は含まないこととしたい。前期計画の図表を踏襲するものである。
 - ②「基本施策 111 子育て・子育て環境の整備」の図表に「放課後子どもプラン登録児童数」があるが、これはいつからいつまでの期間の推移とするのか。
⇒平成 17 年度から平成 22 年度の 6 年間の統計を図表にする予定である。
これは、全分野の指標を統一的にするものである。信州新町と中条村と 22 年に合併したが、これも含めたデータとしたい。
データの状況によって、異なる年度の図表となるが、個別に対応したい。
- 図表については、提案のとおりとすることで確認した。

全体を通して

- ①「基本施策 151 人権尊重社会の実現」では、「施策 151-01 人権尊重の推進」主な取組②で「同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する」としている。
これを基盤に考えると、「施策 111-03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援」の主な取組①の担当課が保育家庭支援課になっているが、ここに人権同和政策課を加えたらどうか。
同じように「施策 131-03 地域生活支援の充実」の主な取組①についても、人権と深くかかわる部分であるので、障害福祉課だけでなく、人権同和政策課を加えたらどうか。
子ども・障害者ということでは人権に係る取組があるが、高齢者については虐待の記述が無かった。高齢者についても人権同和政策課の記載が必要ではないか。
⇒高齢者に係る取組について、「施策 121-01 地域包括支援体制の整備」の主な取組②に「高齢

者の尊厳を守り」という記述がある。

これには、直接高齢者虐待の記述はないが、成年後見制度等の取組も含めて、高齢者の尊厳という言葉に集約したものである。

⇒人権同和政策課では、同和問題を中心に取り組んでいるものである。

「同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権」ということで、指導主事が研修講師として講演する場合には、全般的に話をする機会はある。

ただ、「人権」ということは、全てに関連するものであり、担当課として入れるには幅が広がりすぎてしまう。人権同和政策課の実際の対策とすると同和問題が中心である。

⇒児童虐待は社会問題になっており、高齢者は今後確実に増え、虐待も増えると考えられる。

28年までの計画であるので、人権同和政策課を加えて連携をしっかりと対応をする必要があるのではないかと。人権の部分では、一つの課だけではなく連携して人権同和政策課も取り組んでいることが分かるようにしたらどうか。

⇒認知症の発症率が世界的に多くなっている状況がある。

認知症が多くなると高齢者への虐待や人権の問題は大きくなると予想されるが、「高齢者の尊厳」という言葉だけでは、人権までは読み取れないので、表現として説明不足ではないか。

⇒主な取組の後に括弧書きの中に記載されている課については、主な取組を主に実施する担当課となっている。取組を実施するには、関係する複数の課が連携しながら事業展開していくものであるが、その全ての課を記載していない。

全分野共通に計画全体の記載方法を統一しているものである。

例えば、保健・福祉分野に記載している「食育」の取組では、健康課のほかにも、保育家庭支援課を記載しているが、このほか学校給食や食べ残し、地産地消など実際に取り組む担当課が多くある。また、学校教育を通じた取組も複数の分野に多くあり、学校教育課をそれぞれには記載できない。

人権はベースになる考え方であるので、多くの取組で関連する。

実際に人権同和政策課が、「施策 111-03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援」「施策 121-01 地域包括支援体制の整備」「施策 131-03 地域生活支援の充実」の主な取組をどの程度担当しているか状況を確認したい。また、後期計画での担当課の記載についてももう一度確認した上で報告したい。

⇒統一的に担当課を記載しているのであれば、それを確認した上で検討してもらいたい。